

SI  
N

ATO

TMA

KE

(税別)

30303  
3000

法学協会雑誌(第一三七卷) 第二七号 内容

論 説

組織再編の差止めの訴え(一)

金沢大学専任講師 脇田将典

時効援用権の理論構成に関する比較法的検討

——フランス法における《Ayant cause》概念の意義に照らして(一)

岡山大学専任講師 嶋津 元

会社における当事者自治の可能性と限界

——ドイツにおける人的結びつきの強い会社を中心として(二三)

北海道大学准教授 三宅 新



法学協会雑誌(第一三七卷) 第二四号 予告

論 説

会社における当事者自治の可能性と限界

——ドイツにおける人的結びつきの強い会社を中心として(五)

北海道大学准教授 三宅 新

時効援用権の理論構成に関する比較法的検討

——フランス法における《Ayant cause》概念の意義に照らして(一一)

岡山大学専任講師 嶋津 元